

お知らせ

オオキンケイギクの駆除にご協力ください

オオキンケイギクは、5月から7月ごろにかけて直径5〜7cmの黄色い花をつける植物です。繁殖力が非常に強く、周囲の生態系に重大な影響を与えるため、特定外来生物に指定されています。オオキンケイギクを見かけた場合は、根本から抜き取ってビニール袋などに入れ、枯れるまで数日乾燥させた後、可燃ごみとして処分してください。



☎ 1504、FAX 1604
環境保全課（6階）

福祉の増進のため

ほのおか館を整備しました

昨年、4月1日に開館した本納公民館・本納支所複合施設（ほのおか館）は千葉県福祉に適合した施設として、平成31年1月23日付けで、県より適合証が交付されました。

千葉県福祉のまちづくり条例は、高齢者や障害のある方が安心して生活し、自由に行動し、平等に参加できるように、施設等の整備について必要な事項を定め、福祉の増進に役立つことを目的としています。安全に利用できるよう、エレベーターやトイレ、点字ブロック等を整備しましたので、ご利用ください。

☎ 本納公民館

☎ (34) 2349、FAX (34) 2302

☎ 本納支所

☎ (34) 2111、FAX (34) 4113

春の全国交通安全運動実施とび出さない いったんとまって みぎひだり

春の全国交通安全運動は、運動の重点目標として、①子どもと高齢者の交通事故防止

②自転車安全利用の推進③すべての座席でのシートベルトの装着とチャイルドシートの正しい着用の徹底④飲酒運転の根絶の4つを掲げ運動が展開されます。

入学シーズンを過ぎて間もないこの時期は、子どもの交通事故の発生が懸念されます。また、依然として高齢者が関係する事故の割合が高く、中でも歩行中の事故が多く発生しています。一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止に努めましょう。

◆運動期間

5月11日(土)〜20日(月)まで

◆交通事故死ゼロを目指す日

5月20日(月)

☎ 固生生活課（2階）

☎ (20) 1505、FAX (20) 1600

交通事故などで保険証を使用する場合は届け出を

交通事故など、第三者の行為によりけがをして医療機関等を受診する場合、必ずその医療機関等へ負傷原因を伝えてください。

治療について国民健康保険証を使用することは可能です

負傷原因調査にご協力を

が、その際は必ず市へご連絡いただき、その後「第三者の行為による傷病届（交通事故事故証明書）」の添付が必要）等の届け出をお願いします。

第三者行為によるけがの医療費は、本来加害者が負担するものです。一時的に医療費の一部を市が立て替えますが、市が負担すべきでない医療費について、その届け出により加害者や損害保険会社に過失割合に応じた額を請求します。

国保財政の適正な運用のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市では、適正な保険給付のため、診療報酬明細書等をもとに負傷原因調査を行っています。この調査は、負傷により国民健康保険証を使用している医療機関等で治療を受けた場合、その負傷の原因が第三者の行為によるものかを確認するためのものです。

負傷原因が第三者行為に該当していた場合、別途届け出が必要となります。

☎ 固国保年金課（2階）

☎ (20) 1503、FAX (20) 1600

コスモスサロンで楽しくおしゃべりしませんか?



市および茂原市ハートフルフェスタ実行委員会では、男女共同参画社会の実現を目指して講演会の開催などの啓発活動に取り組んでいます。身近な話題について自由におしゃべりできる交流の場として「コスモスサロン」を開催していますので、お気軽にご参加ください。

- ◆開催日時 毎月第4月曜日
(休日の場合は前月曜日) 14時〜16時
- ◆開催場所 市役所2階市民コーナー
- ◆参加費 無料(申込不要)

お問い合わせは、企画政策課（4階）
☎ (20) 1651、FAX (20) 1603へ。